

## 第 10 回 定 例 会 会 議 録

日 時 令和元年10月18日(金) 午後4時00分

場 所 柳津町役場 2階第2会議室

出席委員 1 番 委 員 芳賀敏光 3 番 委 員 小島利則

4 番 委 員 戸倉幹雄 5 番 委 員 横田勝則

7 番 委 員 猪俣圭子

欠席委員 2 番 委 員 鈴木東逸 6 番 委 員 齋藤寛

8 番 委 員 井関健一郎 9 番 委 員 齋藤 健

事 務 局 農林振興班長 矢部剛

主 査 木須良行

農林振興班長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

農林振興班長 会長より挨拶を求める。

会 長 挨拶を行う。

農林振興班長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議 長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議 長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議 長 会議録署名人に3番委員、5番委員を指名する。

議 長 会務の報告を事務局に求める。

事 務 局 令和元年9月31日～令和元年10月18日までの会務報告を行う。

会 長 会務の詳細について、説明を行う。

議 長 議案審議に入り、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。

- 事務局 番号7,8の所有権移転の申請について説明を行う。  
許可要件について適正である旨を報告。
- 議長 番号7について、調査報告を求める。
- 3番委員 譲渡者に10月13日午前、電話にて申請内容に間違いないと確認  
できた旨を報告。
- 議長 番号7について、異議を求める。
- 議長 異議無しのため、番号7について許可相当とする旨を決した。
- 議長 番号8について、調査報告を求める。
- 議長 譲渡者に10月12日19:30電話にて、譲受人には10月14日17:30、  
直接会い、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。
- 議長 番号8について、異議を求める。
- 議長 異議無しのため、番号8について許可相当とする旨を決した。
- 議長 議案第19号「現況確認証明申請」について、事務局より説明を  
求める。
- 事務局 番号3、申請のあった1筆について、昭和40年頃、小規模農作業  
用施設(農作業小屋)として建築し、利用してきたが、用途を変更し  
農作物加工所として利用するため、地目を宅地へと変更したいと、  
申請があったことを説明。  
農地転用許可基準について問題がない旨を報告。
- 議長 番号3について、調査報告を求める。
- 事務局 2番議員が本日欠席となっているが、調査結果について事前に報告を  
受けているため、代理でご報告します。  
10月14日、本人と現地視察し、申請内容に間違いないと確認できた旨  
を報告。
- 議長 番号3について、異議を求める。
- 議長 異議無しのため、番号3について許可相当とする旨を決した。
- 議長 議案第20号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について事務局  
より説明を求める。

事務局 番号34について説明を行う。

議長 番号34について、調査報告を求める。

事務局 9番議員が本日欠席となっているが、調査結果について事前に報告を受けているため、代理でご報告します。  
10月13日、両名に電話にて、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。

議長 番号34について、意見を求める。

議長 異議無しのため、番号34について許可相当とする旨を決した。

議長 報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号13について説明を行う。

議長 番号13について、意見を求める。

議長 意見無しのため、報告第6号について協議を終える。

議長 その他「第11回定例会開催日」について、事務局より意見を求める。

事務局 日程は11月20日(水)午後4時。場所は役場2階第2会議室を提案。

議長 事務局案について意見を求める。

議長 意見なしのため、事務局案に決する。

議長 その他、意見無しのため、午後4時25分閉会を宣する。